

令和 8 年度埼玉県住生活基本計画等策定支援業務  
プロポーザルの評価基準

各評価事項の配点に従って評価事項毎に採点を行い、プロポーザルの評価をします。

項目	評価事項		配点
会社の業務経歴	平成27年4月1日以降に契約した同種又は類似業務の実績		5
業務に携わる者の経験等	業務を管理する者	①資格及び専門分野等の適切性 ②類似性の高い業務の経験 ③その他の経歴 ④手持ち業務の状況	5
	業務を担当する者	①資格及び専門分野等の適切性 ②類似性の高い業務の経験 ③その他の経歴 ④手持ち業務の状況	5
業務に関する提案	①業務の実施方針と手法、工程計画		20
	②住宅政策の新たな骨格づくりを行う上での視点(中長期)の提案		20
	③計画見直しにあたっての方策、手順に関する提案		20
	④その他業務の内容に関する提案		15
参考見積書	内容及び見積金額の妥当性		10
評価点の合計			100

※ 採点の結果、評価項目の中に著しく低い得点がある場合は、選定の際に考慮する。

※ 評価点が 60 点以上の企画提案書の中から最適な提案を選定するものとする。